



—東地中海地域ニュース—

パレスチナ：アッバース PA 大統領の大統領選挙不出馬表明

(11月5日付 Wafa)

11月5日、アッバース PA 大統領はラマッラの大統領府で演説を行い、来る大統領選挙への不出馬を表明した。同演説のポイントは下記の通り。

1. 冒頭、本演説は第一義的にパレスチナ人民向けであるが、アラブ共同体、イスラエル国民と政府、国際社会にも向けたものと発言。
2. 和平プロセスの経緯に言及し、現イスラエル政府の立場と行動は、国連安保理の諸決議やロードマップに示された和平の原則に矛盾していると発言。
3. PA 大統領に選出されて以来の5年間のパレスチナ自治区内での取り組みをレビューする中で、特にハマスがエジプトの提案した国民和解合意への署名を拒んでいることを取り上げ、ハマス指導部に従来の政策を見直し、一部地域諸国の利益のためでなく、パレスチナ人民全体の利益を考慮するように呼びかけた。
4. 和平達成に向けての米国の中心的役割は否定できないとした上で、クリントン元大統領、ブッシュ前大統領、オバマ大統領によるそれぞれの取り組みに謝意を表明後、入植活動やエルサレムに関する米国の立場は評価しているが、解決しなければならない問題は、こうした立場を拒否して、基本原則に基づかない和平交渉を求め、入植活動を継続し、東エルサレムのユダヤ化を推進している現在のイスラエル政府であると述べた。
5. 長年にわたり、和平達成は可能であると信じて来たが、現在、二国家解決は危機に瀕しており、以下の8項目の基本原則が履行されなければならないと述べた。
  - (1) 関連国連諸決議、ロードマップ、アラブ和平イニシアティブ、安保理決議 242、338 及び 515 に基づく二国家解決のビジョン、キャンプデービッド、タバ、及びアナポリスにおける各交渉の進展。
  - (2) 1967年6月4日の国境にもとづく領土の交換、パレスチナ得領土の一体性、西岸とガザの連結。
  - (3) 東エルサレムをパレスチナ国家の首都とし、聖地へのアクセスを確保すること。
  - (4) アラブ和平イニシアティブにもとづくパレスチナ難民問題の合意による公正な解決。
  - (5) パレスチナ国家の領土に入植地が残存することの非合法性。
  - (6) パレスチナ国家とイスラエルの国境に対する第三者による安全保障措置。
  - (7) 国際法にもとづく水問題の解決、パレスチナ国家が水源を管理する権利、水利問題に関する地域協力。
  - (8) (イスラエルに収監されている) 全パレスチナ人囚人の釈放。
6. 「自分は、PLO 執行委員会とファタハ中央委員会の委員達に対し、来る1月24日に実施すると公示した大統領選挙には自ら出馬しないと告げた。この決定は取引でも策略でも企ての類でもない」と断言した。